

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書 3. (2) 検討会の開催 イ 畜産分野検討会について ライブ配信を行う機材の用意やセッティングについて請負者が実施する想定でしょうか。ライブ配信が請負者自ら実施できない場合、これまでと同様に環境省にて配信していただくことは可能でしょうか。	ライブ配信を行うためのソフトや機材の用意は請負者にて行っていただきます。 なお、ビデオカメラまでの用意は想定しておらず、Webex等のオンライン会議システムの音声のみ（可能であれば会議資料の映像）をYouTube等にて配信するといった想定です。
2	仕様書 3. (3) 工業分野に関する検討 1) 亜鉛含有量及び六価クロム化合物の排水実態の把握について 地方公共団体からの排水の測定結果等の収集は、調査票の送付や回収含めて請負者自らが地方公共団体と直接やり取りして行う想定でしょうか。	請負者にて作成いただいた調査票の送付は環境省から行います。 以降の回収・督促等は請負者にて行っていただきます。